

福井県公共工事入札監視委員会の開催概要について

このことについて、平成 28 年度福井県公共工事入札監視委員会（第 3 回）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

- 1 日 時 平成 28 年 11 月 22 日（火） 13:30 ～15:30
- 2 場 所 県庁 10 階 審問廷
- 3 出席委員 荒井委員、川上委員、清水委員、藤井委員（五十音順） ※金崎委員は欠席

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 議題
 - ・入札および契約に係る制度の運用について
 - ・抽出事案審議
 - ・談合その他の不正行為に関する事項について
- (3) その他
- (4) 閉会

5 会議概要

- (1) 入札および契約に係る制度の運用について（平成 28 年 7 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日）
 - ・契約件数、落札率の状況について説明
 - ・指名停止の運用状況について説明
 - ・総合評価落札方式の実施状況について説明

Q 建築一式工事では、他の業種に比べ、入札者が 1 者であった案件の割合が高いが、どのような理由が考えられるか。

A 発注者が入札公告を行う際には、応札可能業者数が十数社あることを見込んでいるが、結果的に応札者が 1 者となることもある。1 工事案件ごとの応札者数は業種により傾向が異なるが、土木一式工事や舗装工事などに比べ、建築一式工事では応札者数の少ない工事が多い。

建築一式工事では、他の業種に比べて専門工事の下請発注が多く、また民間の発注工事もあることから、下請業者の施工能力がひっ迫し、施工に必要な下請け業者を確保できない元請業者が応札できないといった事情もあるのではないかと考えている。

Q 総合評価落札方式の地域防災力維持型の評価点において、「工事の自社施工」の評価項目で加点を受けて落札した業者の割合が高まっていることについて、どのような理由が考えられるか。

A 制度導入後 2 年になるが、評価項目として定着してきたことや、同制度と同時に導入した工事の「主たる部分」の自社施工を求めていることなどから、自社施工への意識が高まっているのではないかと考えている。

(2) 抽出事案審議（事前に金崎委員が抽出）

ア 道路改良工事（社会資本整備総合交付金（広域連携））その 2 工事

Q 総合評価基準の技術評価では、どのような点で差がついたのか。

A 企業の技術力に関する評価項目である「優良工事表彰」の受賞の有無や、県発注工事の「工事成績」の平均点などで評価点に差がついている。

イ 原子力災害制圧道路等整備工事（交付金）美浜工区28-3

- ・落札者は技術評価点が高く、7割以上の自社施工を行うことでも評価を受けていることから、当工事では、「地域防災力維持型」の制度主旨である技術力に優れかつ自社で施工する能力のある優良な地元建設業者の確保・維持という理念に沿った業者選定となっている。

ウ 平成28年度農道保全対策事業 美浜地区第1号工事

Q 総合評価落札方式の評価結果はどうだったか。

A 落札者は、総合評価基準の「工事成績」などで他社より評価点が低かったが、入札価格が最も低く、技術評価点と入札価格をあわせた総合的な評価が最も高くなっている。

エ 福井城址瓦御門周辺石垣修繕工事

Q 城址石垣の補修という特殊な工事であり、応札者が入札価格の見積りに苦慮すると思われるが、県はどのように設計金額を算定したのか。

A 民間業者の見積りを活用し、今回の工事施工にあわせて設計し算定した。

オ 海岸堤防等老朽化対策事業 調査・長寿命化計画策定業務委託28-3

Q 指名業者の選考はどのように行ったのか。

A 今回の業務内容が建設コンサルタント業の複数の登録部門にまたがるため、それらすべての部門について入札参加資格があり、かつ技術者を有することなどの点から選定している。

Q 設計業務委託においても前払金を受けることはできるのか。

A 請求することは可能である。ただし、その業務の材料費や労務費などに使途は限定されている。

(3) 談合その他の不正行為に関する事項について
期間中に談合情報はなかったことを報告

(4) その他
特になし